

議会だより



大間々南幼稚園もちつき大会

平成26年12月16日、学校法人マイトリー学園大間々南幼稚園で、もちつき大会が開かれました。

当日は、祖父母との交流も行われ、年長児は「よいしょ、よいしょ」のかけ声とともに、祖父母と一緒に元気いっぱいおもちをつきました。

PTAのお父さんたち15名も応援に駆けつけ、40キロのおもちがおいしく出来上がりました。

子どもたちがこうして日本の伝統文化や行事を肌で感じることは大切なことだと思います。

平成26年第4回定例会(12月)

〈主な内容〉

本会議	2～3
常任委員会報告	4～6
特別委員会	7
議会運営委員会	8
一般質問	8～19
まちの声	20

ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書を提出

第4回定例会は、11月27日から12月15日までの19日間の日程で開催されました。人権擁護委員をはじめ、市長提出議案、一般会計補正予算など24議案が提出されました。敬老祝金支給条例案は撤回され、残り23議案が原案のとおり可決されました。

人事案件

◆人権擁護委員
松原まさ江氏（笠懸町）

市長提出議案

◆職員の給与に関する条例等の一部改正

平成26年度人事院勧告に基づき「給与改定と総合的見直し」となっており、若年層に重点を置き、給料表を平均0・3%、勤勉手当を0・15月分引き上げる規程の整備を行うもの。

◆福祉医療費に関する条例の一部改正

「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」となるなど

法律の改正および制定に伴う規程の整備により、条例の一部を改正するもの。

◆国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令の改正に伴い、みどり市国民健康保険条例の出産一時金の額を改正するが、支給総額42万円に変更はない。

◆学童保育条例の一部改正
児童福祉法の改正に伴い、学童保育所を利用できる者の範囲を小学6年生までに拡大し、開所時間の延長などを追加するもの。

◆多目的運動公園条例

地方自治法に規定する公の施設である、みどり市ながめ南多目的運動公園

を設置するため、設置および管理について必要な事項を定めるもの。

◆指定管理者の指定
みどり市第2親老児童館の指定管理者を社会福祉法人みどり市社会福祉協議会に指定するもの。

◆市道の路線認定

市道笠懸2310号線、市道笠懸2311号線および市道笠懸3215号線は、土地開発によって築造された新設道路の寄附を受け入れたため、認定するもの。

◆財産の取得

消防救急無線デジタル化整備事業で、平成26年度中にデジタル化への完全移行および導入機器の仕

様が確定したため、消防団が使用している無線受令機をデジタル方式に更新するもの。

◆新市建設計画の一部変更
合併特例債を起債することのできる期間が延長されたことに伴い、一部を変更するもの。

補正予算

◆平成26年度 一般会計補正予算

総務費では、太陽光発電事業の設置場所の見直しにより、他会計繰出金が減となり、社会保障・税番号制度導入推進事業や衆議院議員総選挙経費などの増により、総額で5900万5000円の増額。民生費では、自立支援給付事業の介護・訓練給付事業の増、福祉医療事業のこども事業などの増、生活保護支給事業の支給対象者の増加などにより、総額9830万6000円を増額するもの。

人事院勧告に基づく給与費の改定により、職員人件費で2262万1000

0円を増額するもの。
◆同 太陽光発電事業特別会計補正予算
設置場所の変更に伴う出力規模の縮小により1784万円を減額するもの。

◆同 鉄道経営対策事業特別会計補正予算

第2基金の積立利子2000円を増額するもの。

◆同 国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算
制度改正によるシステム改修費などの増により、71万7000円を増額する。人間ドック申込者の増加に伴い、102万円を増額するもの。

◆同 国民健康保険（診療所勘定）特別会計補正予算
給与費の改定により86万1000円を増額し、人工呼吸器の賃借料が減となるため、基金積立金を減額し収支の調整を図るもの。

◆同 後期高齢者医療特別会計補正予算

平成25年度後期高齢者医療広域連合市町村負担金の精算に伴う返還金48万

90000円を増額するもの。

◆同 介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算
職員異動による人件費の減額など109万2000円を減額するもの。

◆同 簡易水道事業特別会計補正予算
人事院勧告に基づく給与費の改定などにより7万60000円を増額するもの。

◆同 企業用地整備事業特別会計補正予算
用地交渉の不調などにより、事業内容および費用を変更。財産売却収入、39000万円を減額するもの。

◆同 下水道事業特別会計補正予算
人事院勧告に基づく給与費の改定などによる増額および公共ますの設置単価の増により総額273万20000円を増額するもの。

◆同 富弘美術館事業特別会計補正予算
人事院勧告に基づく給与費の改定などにより39万

90000円を増額するもの。

◆同 競艇事業特別会計補正予算
場内発売は減少となるが、好調な電話投票分を増額し、総額で19億2000万円を増額する。また端数切捨金収入が、当初見込みを上回るため、総額で2328万円を増額するもの。

◆同 水道事業会計補正予算
人事院勧告に基づく給与費の改定などにより320万80000円を増額するもの。

請願審査

◆脳脊髄液減少症の診断及び治療等に関する請願書
↓採択

◆年金積立金の被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する請願書
↓継続審査

◆「『集団的自衛権行使容認の撤回』を求める意見書」を国にあげることに採択を求める請願書
↓不採択

意見書の要旨

◆ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書

脳脊髄液減少症とは交通事故、スポーツ外傷、落下事故、暴力など、頭頸部や全身への衝撃により、脳脊髄液が漏れ続け、頭痛、思考力低下などの

様々な症状が複合的に発症する疾病。医療現場では、症状の原因が特定されない場合が多く「精神的なもの」と判断されてきた。また、治療法として、ブラッドパッチ療法の有用性が認められつつも、保険適用外であり、診断・治療基準も定まらず、患者本人の肉体的精神的苦痛はもとより、家

族の苦勞も計り知れないものがある。
平成24年5月に、治療法であるブラッドパッチ療法が「先進医療」として承認され、同年7月から平成26年度の保険適用を目指し治療基準づくりが開始された。国においては、以上の現状を踏まえ適切な措置を講じられるよう強く要望する。

平成 26 年度各会計補正予算一覧表（12 月補正）

		補 正 額	補正後の予算額
一 般 会 計		1 億 7855 万 2 千円	208 億 4642 万 7 千円
特 別 会 計	太 陽 光 発 電 事 業	▲ 1784 万 0 千円	1 億 8850 万 1 千円
	鉄 道 経 営 対 策 事 業	2 千円	4129 万 0 千円
	国 民 健 康 保 険 (事 業 勘 定)	177 万 0 千円	60 億 1516 万 0 千円
	国 民 健 康 保 険 (診 療 所 勘 定)	0 円	1 億 7286 万 5 千円
	後 期 高 齢 者 医 療	2 万 9 千円	4 億 6404 万 0 千円
	介 護 保 険 (保 険 事 業 勘 定)	▲ 109 万 2 千円	38 億 7252 万 2 千円
	簡 易 水 道 事 業	7 万 6 千円	8335 万 7 千円
	企 業 用 地 整 備 事 業	▲ 3533 万 4 千円	1368 万 9 千円
	下 水 道 事 業	285 万 9 千円	9 億 4786 万 4 千円
	富 弘 美 術 館 事 業	39 万 9 千円	3 億 1841 万 2 千円
	競 艇 事 業	19 億 4328 万 0 千円	1002 億 9284 万 0 千円
水 道 事 業 会 計		320 万 8 千円	19 億 6120 万 7 千円

※ブラッドパッチ療法…脳脊髄液が漏出している部分の硬膜外に患者本人の血液を注入し、血液と硬膜外腔組織の癒着・器質化によって穴をふさぎ、髄液の漏出を止めるもの。

総務文教 常任委員会

本委員会は、執行部出席のもと12月10日に開催した。

付託された議案

●多目的運動公園条例

地方自治法に規定する公の施設として、みどり市ながめ南多目的運動公園を設置するため、当該運動公園の設置および管理について必要な事項を定めるもの。

質疑討論もなく、挙手全員により本案は可決すべきものと決定。

付託された請願

●「集团的自衛権行使容認の撤回」を求める意見書

「を国にあげることの採択を求める請願書

紹介議員より説明あり。

現状、全国224議会で意見書の採択がされている。趣旨には賛同できるが文章が断定的である、など多くの意見が出された。

討論はなく、初めに趣旨採択の採決を行った結果、

挙手少数。次に採択の採決を行った結果、挙手なしで不採択とすることに決定。

所管事務調査

平成26年9月30日から10月2日まで実施した。

●視察地 奈良県香芝市

●調査内容 二上山博物館との友好交流について

平成26年度特別展を岩宿博物館との提携のもとに開催しているので、担当委員会として調査研究に訪問した。

二上山博物館は、岩宿博物館（群馬県みどり市）と同様に平成4年にオープンした日本列島の東西を代表する「旧石器博物館」。奈良県と大阪府の境に接した二上山は、千数百万年前に大噴火した火山で、その火山活動によって多くの火成岩が生成されている。なかでもサヌカイト、凝灰岩、金剛砂が歴史上有名であり、この3つの石と人びとの暮らしをテーマに、ふたかみ文化センター内に開設され

ている。

適切な展示と岩宿遺跡の宣伝を行いながら石器時代の幕開けである岩宿遺跡及び二上山遺跡の広報活動に大きな足跡を残せる今回の展示ということだった。



●視察地 大阪府大阪市

●調査内容 体験学習活動

ができる施設（USJ）の検証について

笠懸町の中学生が修学旅行に訪れている「ユニバーサルスタジオジャパン」USJを訪問した。

確認事項として安心安全な施設か、接客姿勢はどう

かなど、みどり市内の中学生から事前に現地での対応なども調査した上で確認した。

園内は、安全性も十二分に配慮され、スタッフひとりひとりの言動なども大変配慮され、将来に関する社会性なども配慮ができていう施設で、子供たちの修学旅行に関する適地であるとの確認をした。

●視察地 滋賀県米原市

●調査内容 廃校の利活用事業（伊吹山文化資料館）について

滋賀県米原市伊吹山資料館に廃校利用の先進事例を確認するために訪問した。

みどり市でも2校の廃校利用について総務文教常任委員会では議論し、利用方法などを模索中で、先進地事例の中でも、優良先進地ということで確認をした。

伊吹山文化資料館は、昭和49年4月に伊吹町立春照小学校春照分校として開校し、平成5年3月春照分校が本校と統合し休校（のち廃校）した校舎を改修し、

平成10年伊吹町立伊吹山文化資料館として開館している。「伊吹山と山麓の自然と文化」をテーマに、民俗・歴史・考古・自然の各資料を幅広く展示している総合資料館である。

平成15年6月には、文部科学省の「全国廃校リニューアル50選」に滋賀県内で唯一選ばれている。

特に重要な部分として廃校や閉校を利用しての地域活性化をどのようにしていくのかという命題がある。

今回の伊吹山資料館でも、多くの議論の中から、地域の高齢者が生きがいを求めてボランティアに参加したり、地域の名所旧跡をめぐる日帰りツアーを組んだり資料館そのものはもちろんだが、地域活性化に真剣に取り組む姿勢も学ぶことができ大変有意義な所管事務調査であった。

市民福祉

常任委員会

本委員会は、執行部出席のもと12月8日に開催した。

付託された議案

●福祉医療費支給に関する条例の一部改正

「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」となり、これまで難病患者に関する支援は、県の要綱により支給されていたが、難病患者に対する医療等に関する法律が制定されたことに伴う条文の改正。受給者資格証の交付を郵送により行うなどの現行の事務処理に沿って内容を改訂するもの。

質疑討論もなく、挙手全員により本案は可決すべきものと決定。

●国民健康保険条例の一部改正

出産育児一時金の額は、39万円に産科医療保障制度の掛け金分の3万円を加算し支給していたが、掛け金分が1万6000円に引き

下がったことから40万4000円に改正され、支給総額42万円に変更はない。

質疑討論もなく、挙手全員により本案は可決すべきものと決定。

●学童保育所条例の一部改正

児童福祉法の一部改正に伴い、学童保育所の利用者を概ね10歳未満の児童から小学校6年生までに拡大。開所時間を延長し、午後7時までにすることに伴い、延長時間30分の料金を1日2000円、1カ月の延長利用料金の上限を2000円に改正するもの。

質疑では、1日あたり2000円の延長料金は人件費に使われるという説明あり。討論もなく、挙手全員により本案は可決すべきものと決定。

●指定管理者の指定

第2親老児童館の指定管理が平成27年3月31日をもって終了することから、引き続き「社会福祉法人みどり市社会福祉協議会」に指定するもの。

質疑討論もなく、挙手全

員により本案は可決すべきものと決定。

●脳脊髄液減少症の診断及び治療等に関する請願書

紹介議員より説明あり。患者が脳脊髄液減少症による症状に苦しみ、治療に至るまでの経過や高額な治療費などさまざまな困難がある。本請願を採択すること、病気に対する理解と治療に繋げたいと説明あり。討論もなく、採決の結果、挙手全員により採択すべきものと決定。

●年金積立金の被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する請願書

委員からガバナンス体制とはどういうことなのかなどの意見あり。採決の結果、挙手全員により継続審査。

所管事務調査

平成26年10月21日から23日まで実施した。

●視察地 北海道恵庭市

●調査内容 ごみの減量と生ごみのバイオガス化事業

について

恵庭市は、市民1人が1日あたりに出すごみの排出量は、528グラムと少なく、みどり市の排出量は1073グラムで、約2倍の量になる。

循環型社会の構築に向けた効果的・効率的な一般廃棄物の処理に努め、環境負荷の低減やごみの適正処理、最終処分場の延命化など喫緊の課題克服に向け、さらなるごみの減量化の観点から、家庭ごみの約3割の利活用を進めている。集められた生ごみは、下水処理場の既存設備を活用し、生ごみ・下水汚泥・し尿・浄化槽汚泥と合わせて処理すること、バイオガス発生量が増え、処理場内の補助電力として利用されていた。平成24年度から生ごみを資源化したため、リサイクル率が平成16年度の16・2%から、平成25年度では38・6%に上昇した。

みどり市でのごみ減量やリサイクルについて参考になる研修であった。



●視察地 北海道栗山町

●調査内容 栗山赤十字病院あり方検討会について

栗山町と赤十字病院は「栗山赤十字病院あり方検討委員会」を設置して、将来の患者推移を見据えた今後の医療機能のあり方について検討を開始した。

多くの公立病院では、医師不足で診療の一部を休止するなど、経営環境が厳しく、国においては経営の見直しを公立病院に求めている状況がある。

栗山赤十字病院は、今後の中核的役割を安定的、継続的に果たしていけるかの検討をした。今後の人口減

少、超高齢化への移行を踏まえた機能とする必要がある。公的医療機関として行政との協力・連携が医療だけにとどまらず、保健・福祉・介護との連携の仕組みを整える必要があることなど多くの課題を学ぶことができた。

●視察地 北海道小樽市

●調査内容 地域包括ケアシステムについて

小樽市の介護給付費と地域支援事業の合計額をみると、平成12年度の71億7800万円から平成25年度では、134億8900万円と約1.88倍に増加。

医療・介護が必要な高齢者が、在宅でも生活を続けるために「地域包括ケアシステム」の構築が必要だと医師会からの呼びかけにより、医療・介護連携のための協議会が設置された。

また、地域包括支援センターは、高齢者の相談窓口となることを第一に、現在3か所ある地域包括支援センターを平成27年4月には1か所増やす計画がある。

これから介護予防の総合事業へと移行するには、沢山の課題があることが分かり、みどり市でも医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスを、日常生活の場で用意することが必要となる。

今回の研修は、今後に役立つ研修であった。

経済建設 常任委員会

本委員会は、執行部出席のもと12月9日に開催した。

付託された議案

●市道の路線認定

市道笠懸2310号線、市道笠懸2311号線、市道笠懸3215号線の3路線は、土地開発に伴う新設道路の寄附を受けたもの。質疑討論もなく、挙手により本案は可決すべきものと決定。

所管事務調査

平成26年10月20日から22日まで実施した。

●視察地 京都府綾部市

●調査内容 黒谷和紙工芸の里整備事業について

黒谷和紙工芸の里は、統合により閉校となった綾部市立口上林小学校の校舎を有効活用し、平成17年11月6日に開館している。

この施設は、全国の和紙の資料展示や体験施設としてだけではなく、黒谷和紙協同組合の技術後継者である若手職人たちの実践の場として、また、平成18年か



らは、京都伝統工芸大学校の和紙工芸研修センターを設置し、和紙工芸の実習の場としても利用されている。現在、卒業生2名が若手職人として作業を行っており、後継者育成の場としての役割を担っている。

過疎化・高齢化が進行する中、市有財産の適正管理や地域の活性化にも効果を発揮していた。

●視察地 京都府南丹市

●調査内容 かやぶきの里

町並景観保存事業について 美山町北地区にある「かやぶきの里」は、およそ50戸の家屋が東西60メートル、南北300メートルの範囲に点在し、茅葺き屋根を中心とした景観一体が重要伝統的建造物群保存地区として指定されている。

合併前の美山町では、美しい自然と町なみを守り、住みよい生活環境を整えるため「美しい町づくり条例」を定めている。現在、景観に配慮したまちづくりを住民と行政が一体となって進めてきた美山町の区域

を景観計画区域とし、年間約65万人の観光客が訪れている。農村景観の保全、住民の生活支援、農産物や加工品の販売促進など、住民の主体的・継続的な活動には感銘を受けた。

●視察地 京都三条会商店街

●調査内容 京都三条会商店街活性化の取組について

京都三条会商店街では、小中学校PTA・老人会・大学・企業などが連携して、さまざまなイベントを行っている。また、商店街が行っているリボンスタンプを地域通貨として活用し、商店街の利用促進や販売促進を図っている。

商店街の中央に位置する組合事務所では、コミュニティホールとして組合員と一般の方々を対象に貸し出しを行っているが、視察中も1階のスペースで健康体操教室が実施されていた。

広報特別委員会

所管事務調査

本委員会は、10月29日と

30日の両日、所管事務調査のため、研修会を実施した。

10月29日は、神奈川県「三浦市議会だより」を研修した。内容については、次のとおり。

- ①議案に対する各議員の表決態度（賛否）の公開に向けての検討経過と内容
- ②各議員の表決態度（賛否）の確認のしかた。
- ③各議員の表決態度（賛否）の公開による市民の感想など。

三浦市議会事務局長から議会改革の取り組みの一つとして、議案に対する各議員の表決態度を広報紙で公開することになった経緯や、表決態度の確認を会派ごとに取りまとめを行ってあるなど説明を受けた。また、限られた予算での、インターネットを使った議会中継への取り組みなどにつ

いて意見交換を行った。

10月30日は、千葉県「きさらづ市議会だより」について次の内容を研修した。

- ①「声の議会だより」（CD）作成、配布の取り組み経過
- ②朗読団体と議会の役割分担
- ③「声の議会だより」（CD）作成の経費など
- ④誌面のA4サイズへの変更にあたっての取り組みなど



基本・倫理条例 策定等特別委員会

所管事務調査

本委員会の部会であるところのUーみどり推進部会

として平成26年10月14日と15日の両日、所管事務調査のため、研修会を実施した。まず、Uーみどり推進部会については、国の施策であるユビキタス社会実現のためのUーjapan戦略のみどり市版として命名し、ICTの普及や、議会放映など先進事業の舵取りを推進することを目的としている。

今回は、ICTの推進において先進地である神奈川県逗子市議会および茨城県美浦村に視察を行った。逗子市議会は、タブレット端末を導入し、ペーパーレスの推進において全国的な先進地であり、みどり市議会においてもタブレット端末導入において参考事例にしている。今回特に、クラウドシステム導入につい

て確認を行った。

現在、みどり市においては、クラウドシステムではなく、膨大な資料をメールにてタブレット端末に送るという作業を選択している。

逗子市議会で確認を行った結果、タブレット端末の容量不足解消や作業の簡素化などが図れ、常に新しい情報を共有することができクラウドシステムの導入を進めたい。

美浦村では更新が簡素で一般的に普及率の高い「フェイスブック」を導入していることから確認を行った。この「フェイスブック」については、以前に佐賀県武雄市の事例も確認している。行政で導入している事例は多くあるが、議会での導入については、文言整理や担当者などの選択にも検討の余地があるが、ICT先進地を目指すみどり市議会としては、調査研究をさらに促進し、設置の方向に進めたい。



※ユビキタス社会とは、「いつでも、どこでも、何でも」がコンピュータネットワークを初めとしたネットワークにつながることであり、様々なサービスが提供され、人々の生活をより豊かにする社会である。「いつでも、どこでも」とはパソコンによってネットワークにつながるだけでなく、携帯情報端末をはじめ屋外や電車・自動車など、あらゆる時間・場所ネットワークにつながることであり、「何でも、誰でも」とはパソコン同士だけでなく家電などのあらゆる物を含めて、物と物、人と物、人と人がつながることである。

※クラウド（雲）システムとは：サーバー（クラウド）の中に資料データや情報を収納しておけば、いついかなるときにもその内容を取り出し閲覧などができるシステム。

議会運営委員会

所管事務調査

本委員会では、平成26年11月17日と18日の両日、①議会報告会について②議員間の自由討議についてを調査項目とし、所管事務調査のため、研修会を実施した。初日に新潟県新発田市議会、2日目には福島県会津美里町議会を訪問した。

新発田市議会は新潟県内市町村で最初に議会基本条例を制定した議会であり、会津美里町議会は地元の福島大学との連携により議員間の自由討議に取り組まれるなど、両議会とも議会改革に対し議会一丸となって熱心に取り組んでいる。

地域の歴史や文化など実情が異なることから、議会報告会の運営方法などにも特徴がある。平成26年6月に議会報告会を初めて開催したみどり市議会としては、運営方法、市民への周知方法、会場における意見への

対応、意見交換内容の公開方法の検討など、さまざまな留意点や課題などを学ぶことができた。

会津美里町議会では、議員間の自由討議について、議会の活性化に向けて鋭意取り組んでいる様子が紹介されたが、議論を深めることにより論点の理解が深まることはもちろん、議員自らが調査研究に取り組むことがとても重要であることを再確認した。

本委員会では今回の研修成果を生かし、市議会の円滑な運営、活性化に取り組んでいきたい。



市政を問う

一般質問

Q 「認知症チェッカー」を導入しては A 実施方法を検討する

高草木 良江 議員



問 高齢化が急速に進む中で、認知症患者やその予備軍も増えると思われ。認知症対策のカギは早期からの適切な診断と対応である。国分寺市では認知症の早期発見につながるため、認知症チェッカーを市のホームページなどに掲載

している。認知症の早期発見・早期診断・早期治療に繋がるように本市も導入しては。

保健福祉部長 この方法はパソコンやスマートフォンで簡単に認知症のチェックができる。認知症に気づく手段として効果的な方法であるので、有効な実施方法などを検討していく。

問 認知症ケア「ユマニチュード」の推進により、認知症への理解と見守りの環境づくりができるのでは。保健福祉部長 ユマニチュードは認知症の人に接するための手法で、優しさを伝

える技術などの4つの方法が柱となっている。先進地の状況などを参考にして検討していきたい。

問 歯や口腔のケアは重要で口腔ケアと内科疾患、咀嚼機能と老化・認知症などの全身疾患の予防など、生命の維持・健康増進に直結している。歯周疾患健診を歯科医院で実施できないか。保健福祉部長 今後、検討したい。歯科医院での定期検査で早期の治療につなげ、健康寿命の延伸支援をしていきたい。

高草木 歯周疾患は、全身の状態にも影響するので、

※ユマニチュード…認知症の人をケアするための手法で、「見つめる」「話しかける」「触れる」「立つ」という4つが柱となっており、約150の技術がある。

問 「花と緑のぐんまづくり」平成28年度開催市として、みどり市が決定された。「花と緑のぐんまづくり」を推進・支援するための組



椎名 祐司 議員

織づくりについては。都市建設部長 市をアピールする絶好の機会だ。オールみどり市としての組織づくりを進めたい。

問 大間々町中心市街地には多くの空地がある。空地を活用したポケットパークをはじめ、国道122号沿いに植樹帯を設けては。

都市建設部長 空地を利用したガーデニングコンテストや体験教室などを提案し、市民に地域を花で飾っている。

ただき、それぞれの地域の活性化や観光振興につなげていきたい。

問 みどり市には水源として、上水道に3つの水源と簡易水道に7カ所の水源がある。さらに、渡良瀬川の北部には、草木ダム、高津戸ダムがあり、豊かな自然環境を有している。みどり市全域を水源の里として位置づけていくために、みどり市独自の「水源の里条例」を制定していくべきだ

Q 水源の里としての地域創生については A 大きく輝くものと考えている

早期の治療で医療費の削減にもつながる。

問 桐生市清掃センターで桐生市・みどり市・旧赤堀町などのゴミが搬入され、同一の処理がされている。ゴミ袋を統一して価格を安くにできないか。

問 雑誌とミックスペーパーの分別の導入は。

市民部長 現在のゴミ袋は各自自治体で相違がある。統一したゴミ袋が利用できればスケールメリットが出る。

市民部長 現在のゴミ袋は各自自治体で相違がある。統一した将来導入を検討している。

市民部長 雑誌についても近い将来導入を検討している。



が、考えは。

総務部長 水源地域としての条例制定の意義は理解する。旧東村時代に、定住促進条例を廃止した経緯がある。今後、条例の必要性も含めて研究したい。

問 都市部への人材流出と急激な人口減少および高齢化問題への対応は喫緊の課題でもある。豊かな自然環境を守り、きれいで安全な水や空気を提供し続けるため、水源地域としての価値に再び光を当てることは大事件な施策である。水源の里としての地域創生について、市長の考えは。

市長 水源地としては、森

会議録を公開しています

市議会の会議録を公開しています。
市のホームページにも掲載していますのでぜひご覧ください。
ホームページアドレス
<http://www.city.midori.gunma.jp/gikai>



林の持つ水源涵養機能を保全し、安定した水の供給に努める義務がある。水源地を持つことは責任があると同時に誇りでもあり、地域創生という観点においてもその使い方によつては大きく輝くものと考えている。今後もいろいろな切り口の中で、磨きをかけ、研究していきたい。

Q 野焼きについての対応は

A 法を遵守して対応、例外規定もある

宮崎 武 議員



の中で行っている。特別なマニュアルはない。

問 トラブルのないようマニュアルの導入を検討し、また、女性の徴税吏員の登用も推進してはどうか。

市民部長 推進したい。

問 現在、延滞による未納額、件数はどうか。

市民部長 8億6000万円余、3082人である。

宮崎 強引な徴収手法だけでは推進ができない。丁寧な対応で進めてほしい。

問 野焼きについての対応は。

市民部長 法を遵守して対応している。例外規定もあるので周知に努めたい。

問 笠懸町第10区の不法投棄現場の現状は。

市民部長 平成14年3月から6月までの間に、約200立方メートル以上の廃棄物が不法に投棄されたが、現在はすべて処理が済んだ。

市民部長 職員指導、教育

宮崎 現場は、行政の初期対応が悪かったゆえに大きな問題となった。処理が済んだことは、多くの市民の努力によるところが大きい。群馬県との連携確認を深め今後の予防に努めてほしい。

問 平成27年度予算編成の基本的考えは。

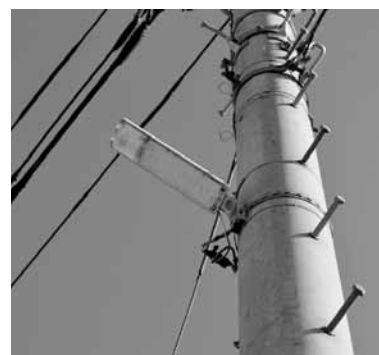
総務部長 重点施策や財政

健全化に向け、「みどり市資源の再点検と有効活用」「市民への情報提供と情報共有」「市としての機能強化と活力ある施策の推進」「持続可能なみどり市として」を基本的な考えとして取り組むたい。

問 市民目線の特出した施策は。

総務部長 災害対策や避難場所看板、LED防犯灯の設置など。

都市建設部長 社会基盤整備や道路整備、橋梁長寿命



化事業など。
宮崎 6部長からそれぞれ確認をしたが、あくまでも行政目線ではなく、市民目線の施策を念頭におき進めて欲しい。

Q 介護保険制度の変更点とその目的は

A 「地域包括ケアシステムの構築」と「介護保険制度の持続可能性の確保」

須永 信雄 議員



センターの設置運営について」が平成25年3月29日に一部改正された。この改正により、地域包括ケアシステムが充実されると考える。平成27年度以降の介護保険制度も含めて、変更点とその目的は。

保健福祉部長 第6期介護保険制度の見直しの目的は「地域包括ケアシステムの

構築」と「介護保険制度の持続可能性の確保」の2点であり、国が推進する地域包括ケアシステムの構築に向けて、みどり市は、その拠点としての役割を果たすため、平成27年4月から、笠懸町、大間々町、東町の3圏域に、地域支援センターを設置することにした。社会福祉協議会に業務委託

問 厚生労働省が平成18年に通知した「地域包括支援



荻野 忠 議員

Q 人口減少に危機感はあるか A 持っている

問 超高齢社会の次に起こる人口減少に不安を抱いている。危機感を持っているのか。

市長 市だけでなく、日本全体を見ても危機感を持っている。政策に生かしたい。婚外子の認定も必要と考える。

問 悪影響はどのように。総務部長 行政コスト増や人口の流失、企業減による税収減。深刻な問題である。保健福祉部長 医療費や介護費へ重くのしかかると考える。

教育部長 児童生徒の減少が起き、学校行事や地区の

のうえ、必要な専門職を継続して配置する。

問 介護保険制度の対象年齢はどうするのか。基準年齢を65歳からとしている自治体もあるようだ。認知症など疾病の状況によりそれ以前に、要介護認定が必要となる場合もあると思われるが。また、地域包括ケアにつながる「地域ケア会議」とはどのようなものか。

保健福祉部長 対象年齢は基本は65歳以上だが、第2号被保険者の40～64歳の方でも、介護保険の対象となる病気が原因で、要介護認定を受けた場合の各種相談業務は対象となる。地域包括ケアシステムの推進を具現化するために有効なツールとして「地域ケア会議」がある。今回の介護保険法改正で、条文中に規定され、実効性のあるものとして定着させていく。この会議は、地域包括支援センターが主催し、医療、介護などの多職種が協働して、①高齢者の個別課題の解決を図る。②介護支援専門員の自立支援に資する実践力を高める。③個別ケースの課題分析などを積み重ね、地域に共通



した課題を明確化する。④解決に必要な資源開発や介護保険事業計画への反映など政策形成につなげることを実践する。

活動にも大きな影響が出る。と考える。

問 大間々町の寅久保バイパスは合併以前から設置に強い要望があった。人口減少対策で住民の流失を防ぐために、便利で住みやすい地域をつくり、働く場所の確保が重要と考えるが。

総務部長 生活道路であり、観光にも重要だと考える。

問 優先的に取り組むよう要望していたが、進捗よく状況はどうか。

都市建設部長 平成8年度から着手し、平成13年度年までの6年間で事業を進めてきたが、平成14年度より休止となっていた。平成26年度、県の補償予算処置もでき、本年度中に完了する予定だ。事業年度は27年度から32年度に11億円見込む。

問 コンパクトシティによる大間々町のまちづくりは考えているか。

都市建設部長 郊外地では日常生活に不便さも出てきている。安全安心で快適なまちづくりを目指すために、コンパクトな街を形成する

人口に65歳以上が占める割合

高齢化率	合併時平成18年	平成26年10月	倍率推移
笠懸町	14.85%	21.07%	1.42倍
大間々町	23.09%	29.98%	1.30倍
東町	33.80%	41.80%	1.24倍

必要がある。

問 基本的に道路整備は重要だ。大間々町本町通りと6区と7区の県道交差点拡幅や、右左折するのに実に多くの車が難儀をしている。桐原の交差点改良は。

都市建設部長 優先的に着手するよう具体的に要望する。

問 分譲地政策だが、大間々町内などに、老朽化し、空き家や空き地になった市営住宅がたくさんある。優遇策をとり、若い人たちに優先的に販売すべきでは。

市長 有効な政策であり、取り組みを考えたい。

※コンパクトシティ…都市の中心部に行政、商業、住宅などさまざまな都市機能を集中させた形態。

Q 阿左美アンダーの整備計画は

A 意見を聞く機会を考える

武井 俊一 議員



の計画は、阿左美駅前近から太田市大原町境まで、現道拡幅となる。本年11月から現況の測量調査に着手した。

問 阿左美大原工区の計画について、みどり市のまちづくりを考えた道路構造の要望が出ているが、桐生土木事務所との協議の状況は、

問 県道桐生伊勢崎線阿左美バイパス整備の進捗よく状況は。

都市建設部長 1期工区として桐生市境から国道50号線まで、約1100mが平成25年3月に完成し供用開始された。現在は2期工区として国道50号から阿左美駅手前までの、約400mの事業を推進している。内容は、補償費の算定および用地取得を行っており、今年度中に工事に着手すると、桐生土木事務所から聞いている。竣工予定は、平成28年度末とされている。次に3期となる阿左美大原工区

問 県道桐生伊勢崎線の工事に併せ、阿左美アンダーの整備計画の進捗よく状況は。

都市建設部長 桐生土木事務所改修方法を検討している。市でも改修案について、阿左美駅前広場の整備と一体的な検討を進めている。

問 阿左美アンダーの整備

について、地元や関係者の意見を聞く予定は。

都市建設部長 原案を定めから、関係する地域、小学生的の保護者に意見を聞く機会を考えていく。

問 阿左美駅東の東武鉄道桐生線踏切の整備計画は。

Q 合併算定替えて地方交付税はいくら減額されるのか

A 約12億円減額される

伊藤 正雄 議員



問 平成28年度から平成33年度にかけ、合併による経過措置を経て地方交付税はいくら減額になるのか。

都市建設部長 阿左美駅前広場整備の調査区域に、桐第69踏切を含めている。建設課では、鉄道事業者との協議を行っており、市の計画案を求められている。

問 みどり市での地域創生、地方創生はどのように考えるか。

市長 国と地方が総力をあげて取り組むことが重要と考える。

総務部長 現在の見通しは12億円くらい減額されると試算している。

問 総務省は、激変緩和措置として、平成26年度から3年かけ旧自治体数を支所と見なして、減額配慮があるというが。

総務部長 平成26年度から1億5000万円。3年間で4億5000万円配慮されると思われるが、その後の対応はまだ見えない。

問 市の改革は毎年5000万円経常経費を減額し、10年間で5億円の経費削減を計画している。支所の激変緩和措置4億5000万円と5億円の減額の取組でなんとか財政は乗り切れるとみてよいか。

総務部長 約12億円減と見ているが、9億円まで落としてもらえると期待をしている。





阿左美 守 議員

Q 史跡西鹿田中島遺跡の完成は A 平成29年度に整備が完了予定だ

が5年伸びた。起債は、事業費の95%借り入れられ、後年度地方交付税で70%算入されるが、有効債である利用度を上げるべきでは。

総務部長 枠は187億円で、新市建設計画では100億円利用を考えた。現計画は35億円で、大分余裕はあるが、借金なので慎重に計画を進めたい。

問 大変な財政改革であり、この難局を乗り越える意気込みを。

市長 地方交付税減額は心配しているが、効果的な財政運営で困難を乗り越え、

持続可能な改革を進めたい。

問 東部水道広域化事業統合後の加入金・水道料金は、どうなるのか。

都市建設部長 みどり市の加入金は構成自治体で2番目に高く、安くなるよう協議している。加入金は13ミリで8万5320円から5万4000円になり、3万1320円減額される。水道料金は、一定の経過期間において統一する。

問 水道広域化の効果は。

都市建設部長 みどり市単独では平成29年度赤字になる。水道施設の再編構築に



49億6000万円増加するが、統合で16億9000万円の削減・国庫補助金97億6000万円で事業者負担は64億9000万円削減になる。統合後は、事故及び災害時のバックアップ機能の強化、水道の安定供給と水質向上が図れる。

問 史跡西鹿田中島遺跡保存整備事業の進ちよく状況は。

教育部長 用地は平成25年度末で購入済。今年度は、整備にむけて、より実行的な実施設計にするために地元で学習会、見学会を実施し保存整備委員会を設置し

た。

問 平成27年度完成予定だが、今後の計画は。

教育部長 当初の計画より遅れている。現在策定中の実施計画書にそって進める整備事業を含めすべて国庫補助を入れていく。平成27年度国庫補助が採択され



ば全体的な整備を進める。

平成28年度は遺構復元。平成29年度ガイダンス施設、駐車場を設置し、全体の整備が完了予定だ。

問 周辺の道路計画は。

都市建設部長 全体の公園整備計画に合わせて、市道笠懸1141号線を廃止して、東側の市道笠懸1215号線を拡幅する予定だ。延長整備を教育部と連携を取りながら、全体の計画に合わせた内容で検討していく。

問 駐車場の整備は。

教育部長 ガイダンス施設に隣接して考えている。校外学習で利用する場合は、

大型バス1台、乗用車6台分くらい必要となる。今後利用状況をみながら拡幅も考えていきたい。

問 東町地域の活性化のため日本一のグラウンドゴルフ場を設置しては。

産業観光部長 全国から多くの人が集まれば地元の活性化や観光振興につながると思う。

問 東町地域づくり協議会の目的と活動内容は。

総務部長 主体的に東町地域の振興を考える任意団体組織で専門部会も設置されている。市としても東町地域の活性化は重要な課題と認識している。

問 東町神戸地区にグラウンドゴルフ場を作って運営を東町地域づくり協議会にまかせれば地域の特長を生かした観光の目玉になるのではないか。

副市長 実現化するには今後いろいろ検討しなければならぬ。一つのアイデアとして参考にした。

市長 地域の特性を生かしたプランを考えていく必要があると思う。

Q スポーツによる交流イベントの計画は

A 積極的にすすめていきたい

今泉 健司 議員



問 宿泊率向上のため、施策はあるか。

産業観光部長 イベントなどをさらに工夫する必要があると考える。

問 街の一体感や親睦や和を育て、多面的な活性化を図るために友好都市提携を一つの契機にしては。

問 平成27年は、大河ドラマなどの影響により、来県者数の増加が見込めるが、観光PRの施策は。

産業観光部長 群馬花燃ゆ推進協議会に参加し、「ググつとぐんま観光宣伝推進協議会」主催の「ぐんま周遊観光クーポン&スタンプラリー」に市内の施設を掲載し誘客に努めている。

産業観光部長 観光キャラバンの際に調査を行い、「食べ歩きチケット」など商品化出来たものもある。

問 旅行会社などから、本市を対象にしたヒアリング調査の内容は。

産業観光部長 観光キャラバンの際に調査を行い、「食べ歩きチケット」など商品化出来たものもある。

教育長 保護者アンケートなどを実施し、職場体験後、報告書の作成や報告会を実施している。

問 若い技能者や技術者に称号のような意欲向上策を考えてはどうか。

産業観光部長 今後検討し

Q 心の教育に力を入れては

A 親子で考える機会を作っていきたい

須藤 日米代 議員



問 卓越した技能者や技術者に、学校などで講話をしてもらってはどうか。

教育部長 教育的意義があると考ええる。本物に触れる機会という点においても検討していきたい。

問 児童、生徒にむけ、将来、みどり市で働くことへの市としての取り組みは。

市長 みどり市で生まれた子どもたちが、将来に夢や

問 東公民館の一部移転案について、地域住民との話し合い働きかけをしたか。

総務部長 区長と何回か話

をした。住民との具体的な話し合いはしていない。今後、話し合いを持ち、過去のことよりこれからの先のことを住民と共に話し合いたい。

問 いじめ未然防止対策の現況は。

教育部長 月に一回、児童・生徒に学校生活アンケートを実施している。児童会、生徒会が中心になり、計画的な活動を行ったり、学校

希望を持ち、地域の企業や風土、地理など、すべて理解出来るよう協力をしたいと考える。



全体で取り組んでいる。

問 いじめを許さない心や思いやりの気持ちを持ち、友達と接することの大切さなど「心の教育」に力を入れては。

教育部長 道徳の授業を授業参観日に実施し、親子で考える機会を作って行きたい。

問 助産師による出前講座「命の学習」とは。

教育部長 みどり市の小学



新井 みゆき 議員

A 子ども向けのハザードマップは 教育分野と連動し前へ進めたい

校では、生命の誕生に関わる専門職である助産師が、豊かな経験をもとに子どもとその親に対し、生命の成り立ちや命の大切さなどについて授業を実施し、心をはぐくむ教育を行っている。

問 学校、家庭、地域が一体となった「心の教育」の充実方策は。

教育長 学校だけに任せるのではなく、家庭や地域が総ぐるみとなって「子どもたちの心を育てる取組」が必要であり、三者が一体となった「心の教育」を充実させたい。

問 「心の基盤づくり」の充実は。

教育長 いじめ問題などの撲滅のためには長期で地道な「心の基盤作り」が大切だ。予防教育の充実をはかりたい。

問 「電話でバス」の東地域への乗り入れは。

総務部長 路線バス、過疎地有償運送などがある。今後の検討の材料にしたい。

問 現在の「電話でバス」路線バスについて、市民の声を反映した改善の方策は。

総務部長 市民の声を聞くことは大切であり、不便を



感じる所はあらゆる方面より検討し、より快適に利用してもらえるように改善したい。

問 子ども向けのハザードマップを作成する予定は。

総務部長 子どもを含め災害弱者は、間接的に伝わるものと期待していた。今回を機にそういったところへの考え方を配慮し、教育分野と連動して一つ前へ進むことができればと考えてい

る。

問 「避難場所」表示の見える化の推進は。

総務部長 70の避難場所に對して、16の表示しかない。平成27年度に防災対策として、看板の設置を実行したい。その中で、見える化としてキャラクター的な発想

を検討したい。地域ぐるみで防災意識を高め、ハード面、ソフト面で意識向上を図ることにより、成果がでると認識している。

問 避難訓練、今後の対応は。

教育部長 どういう課題があるか。子どもたちに「自分の身は自分で守る」という主体的な行動に重点をおいての指導が大切だ。

問 これからの防災教育についての考えは。

教育長 命を守る教育については、学校だけではなく地域・家庭と連携して、年に一度は、訓練をしたい。避難場所となった時の教職員動きをみどり市との整合性を持たせる必要がある。東日本大震災の教訓を生かすことが責務であると考えている。

問 みどり市の防災については。

副市長 雨量などの観測体制を整え、すばやく市民に危険を知らせる方法を整えていく。自助・公助・協力を確認するために講演会など開催し、学習の機会を増



やしていきたい。

問 「ふるさとキラキラフェスティバル」の開催が平成28年度に決定した。みどり市内3町の連携をどう図るか。

都市建設部長 メイン会場は、ながめ公園を想定している。笠懸町は岩宿博物館周辺。東町は富弘美術館周辺をイベント会場として検討している。コンセプトは「みどり」。それぞれ地域のテーマをもって相互に確認し、花でいっぱいになるよう展開していきたい。

Q C1 調節池の今後の見通しは

A 平成28年完成の見通し

藤生 英喜 議員



問 笠懸町の雨水対策は、

住宅開発の進行、集中豪雨の増加などにより、ここ20年来緊急避難的に調整池で対応してきた。議会での議論も重ねてきたが、県営事業によるC2調節池が完成し現在桐生大学周辺まで排水工事がきている。この計画区域と完了年次は。

都市建設部長 身無川西の105ヘクタールをカバーするもので平成30年度には完了する見込み。

問 C1調節池は現在工事中だが、計画と進ちょく、今後の見通しについて。

ら計画に着手し、現在工事を実施中、総事業費15億円、貯水量4万2300立米余、平成28年完成の見通し。排水エリアについては岡登用水沿線にあたる区域で排水路計画については現在面積、事業方法については調整中であり、平成27年度に認可申請を行う予定である。

問 国営農地防災事業に關連する県営の排水幹線が、平成24年度笠懸町久宮県道桐生伊勢崎線ベイスシア付近まで来たが、この先の計画は。また、県道世良田線沿線の対策も急がれるが。

都市建設部長 国営事業に付帯する県営工事のボックスカルバートの延伸については平成26年度着手しており、さらに延長を図りたい。県道世良田線沿線の対策が遅れているが、農地防災の排水路を西に延伸させ県道沿線の受け皿となるよう計画をすすめている。

問 笠懸町第6区については西部幹線道路に合わせて周辺排水路が整備されることになっているが、道路の進ちょくと排水対策の見通しについて。

都市建設部長 平成26年度両毛線部分、橋脚工事に入り、平成29年度道路供用開

始の予定。両毛線南の沿線雨水については、道路に埋設される排水管で対応できるように県と協議をすすめている。

問 県道太田大間々線、太田市境付近の交差点は、変則交差点で時々事故も起きる。信号機を設けるなど安全対策が必要だが。

総務部長 信号機設置については、車両がすれ違うことができる幅員、待留できる場所、効果見込みなど、



難しい基準があるが、安全対策は大事であり検討したい。

Q 全国のみどりさんをみどり市に

A 話題性は大きいと思う

大澤 映男 議員



問 こども安心安全協力の家について。最近、他市で不審者が出たという報告が

多い。協力の家の設置、増設が望まれるが考えは。

教育部長 安心安全協力の家は子どもにとって、とても大切。現在、約320軒にお願いしているが、増設も可能だと思う。県と県警からの依頼で、32企業団体などで取り組んでいる自主防犯活動、こども駆け込み110番の商店組織がある。そこに働きかけてご協力頂

く方向で行けば、増設できる可能性はあるかもしれない。子ども達が通学する上で死角となる場所を少しでも減らす環境作りを進めなければならぬ。

大澤 学校から子ども達へ我慢しないで、安心安全の家などが表示されている場所に駆け込むよう早急に指導を願う。

問 観光対策について伺う。



常見 詔子 議員

Q 学校給食無償化の議論は A 議論していく価値はある

問 埼玉県滑川町では、将来の担い手を育てるために子育て支援として、医療費は高校卒業まで無料、給食費は第1子から無料などの子育て支援で、10年間で人口が38%も増加した。みどり市の子育て支援は、中保健福祉部長 医療費は中

学3年生まで無料、保育園の給食費は3歳未満児まで無料、他と比較してそんなに低くない。
問 小中学校の給食費の収納状況は。
教育部長 平成25年度の収納額は、2億1680万円で収納率は99・38%、未納

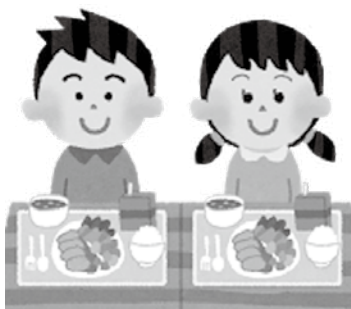
者は64人だ。
問 教育の無償化の観点から学校給食の無料化を考えてはどうか。
市長 無料化についての議論はすべきだ。低所得だから給食の補助をするのか、食育は教育の一環であり義務教育の観点から無料化にすべきの議論を考えるべきだ。
問 学校給食の無料化には、いくらあればできるのか。
教育部長 給食日数や人数によって違いがあるが、約2億1000万円になる。
問 全国で初めて、前橋市内で学校給食の無償化を目指す会が結成された。今後学校給食の無償化を議論するのか。
市長 食材費として約2億円かかる。どういう理由で無料化するのか。財源も明確にする必要がある。市の予算の1%をどう捻出するか慎重になるが、議論をしていく価値はある。
問 就学援助制度について内容を確認したい。
教育部長 就学援助については、要保護と準要保護が

大間々駅前観光案内所を県外と比べて見た時、どう感じるか率直な感想は。
産業観光部長 大間々駅前の案内所はあくまで仮設的な建物であり、あの状態では申し訳ないという感情を持っている。
問 群馬県は知名度が低く、特にみどり市は県内12番目の新しい市で高速道路も新幹線も通っていない。提案だが、みどりの日が制定されている。これのみどり市とマッチングしたらどうか。例えば全国のみどりさんをみどり市に引き、わ鐵に乗



つてもらいJA新田みどりの特産物をお土産に持ち帰って頂くとか。みどり市の三大祭りのイベント案内役としてミスコンテストを行うとか、みどり市のイメージアップに繋がらないか。
産業観光部長 全国のみどりさんというのは大きな話題になると十分考えられる面白い試みだと思う。ミスコンテストなどは考えたこともなかった。柔軟な考えを持ち知名度向上に繋がることを検討したい。
市長 費用対効果や視点が変わるとこんなにも違って

くるのかと驚く。まさに色々な方、専門家や素人の角度から提案して頂きたい。先程提案されたイベントも我々の情報の一つとして使って行きたい。
あり、平成25年8月1日の見直し前の生活保護基準で認定している。平成25年度の支給状況は、要保護児童生徒数は2名で、金額は3万7037円。準要保護の児童生徒数は318名、金額は2291万9940円、毎年増えている状況にある。
問 就学援助制度を分かりやすくして、受けられてよかったという世帯を増やして欲しい。
教育部長 今後は、進級ごとに就学援助制度について周知徹底していきたい。



Q 子ども議会の開催は

A 子育連が取り組む場合、協力する

上岡 克己 議員



が。

教育部長 一般質問形式で

行う場合には、準備段階で、どのようなことを、どのようにするかプロセスの中間時間をかけて協議していきたい。

問 子ども議会に対する教育長の考えは。

教育長 子育連の考えを尊重しながら、子ども議会に参加する子どもたちが、しっかりとした体験ができるように、市長部局、議会

問 行政や議会のルールなどの理解を深めるため、以前、開催した子ども議会を開催してはどうか。

教育部長 目的や意図を明確にして、みどり市子供会育成会連絡協議会の主催事業として、取り組む場合、全面的に協力する。

問 どのような子ども議会を考えているか。

教育部長 前回行った一般質問形式や、発表形式がある。子育連で行う時には、市からの押しつけでなく、尊重していきたい。

問 子どもたちから多岐にわたって質問があると思う



事務局と連絡を取りあいながら、議会がもてるよう努めていきたい。

問 4年前の子ども議会の市長挨拶で、「物の見方には、いろいろな目線がある。大事な事は、それを自分の

Q 保健福祉施設の整備計画は

A 関係部署と調整検討する

金子 實 議員



問 総合保健福祉センター構想は、合併時の「新市建設計画」また「総合計画基本計画」では、地域福祉活動の拠点施設として、更に

言葉で話すこと。」と話された。開催されれば、どのような挨拶を考えているか。

市長 地域や行政について少しでも関心をもってもらうことが大切で、私のおもいを子どもたちに伝えたい。この場面を提供することは、大人の役目である。

問 ラジオ体操は、なじみ深い運動であり、いつでもどこでもだれでも気軽にで

きる健康法で、健康づくりに最適と思う。市役所などで朝礼や始業前に実施しては。

総務部長 職員が朝一斉にラジオ体操をすることには市民の理解が得られにくい。市民あげての健康増進として気運が高まれば職員の健康管理として努めていきたい。

老人憩いの家計画など高齢者福祉施設整備計画も平成29年度までに整備計画策定が位置づけられているが、計画の策定は。

保健福祉部長 合併時の「新市建設計画」で検討され総事業費20億円程度として

るが難しい課題と考えている。関係部署など調整し進めていきたい。

問 保健福祉業務は地方分権や制度改正、市民ニーズの多様化で年々増大してい

る。人員配置と配置施設が必要だが、笠懸保健センターの現状は。

保健福祉部長 昭和50年に建設され、築年数も経ち建物自体が手狭になっている状況だ。

問 地域包括支援センターの設置場所は。

保健福祉部長 笠懸町は障がい者福祉センター、大間々町は厚生会館、東町はまごころの施設の中に設置される予定だ。



杉山 英行 議員

Q 電線の地中化について A 今後、研究検討していく

問 今後、介護予防事業の要支援や生活保護自立支援法の対応が予定され、更に人員配置・設置施設が必要と思うが、旧2町1村の分散型でこれからの福祉施策に支障がないのか。

保健福祉部長 地域密着型として小回りが効く良い面もある。反面、施設維持や人員配置など費用対効果を考えると基幹施設に機能集約することで効率の良いレベルの高い保健福祉サービスが可能になると考えている。

狭で、検診は他の施設を借用している。社会福祉協議会も事務を分散せざるを得ない状況だ。そこで、岩宿博物館北側の旧焼肉店舗、旧火鉢博物館を保健福祉施設として当分の間活用してどうか。

保健福祉部長 岩宿博物館で使用している。現在社会福祉協議会は手狭で、平成27年度からの生活保護者自立支援で相談員を置く事務スペースも課題になっている。関係部署と調整し有効活用を検討していく。



問 電線の地中化の取組みと課題は。

都市建設部長 電線の地中化は共同溝に入れるのが主流である。また、裏配線、軒下配線の方法もある。県に要望して平成28年度から平成30年度に1・2kmを軒下配線で第7期の計画に個

所付け、方法は検討する。裏通りの電柱は、電気事業者と協力して地権者の理解を得て敷地内への移設をお願いする。

問 軒下配線方式で第7期の計画としての課題は。

都市建設部長 軒下配線方式は地権者全員の同意が必

要で、手法については裏配線、共同溝方式の対応策があり、研究検討していく。

問 ゴミの出し方とごみ捨ての現況は。

市民部長 出し方のルールの徹底は、ゴミ収集カレンダー、市のホームページ、12月の広報に掲載して周知する。

問 外国の方向けのゴミカレンダーの作成は。

市民部長 3カ国語以上の表記では県内6市、英語表記で3市ある。作成していない市は、みどり市、藤岡市、安中市である。外国語表記のゴミカレンダー、簡易手引書を検討、看板も検討し、試行的に作成する。

問 ゴミ減量化の取組みは。

市民部長 ゴミの分別、資源ゴミ回収団体や、小型家電回収、リサイクル協力店制度を始める。1日1人当たりの排出量は平成21年度より608減少し、平成24年度は1073gとなっている。

問 職員の長期休暇の現状と特長は。

総務部長 病気休暇で90日

を超えている職員は5名いる。精神疾患4名、後遺症1名である。所属は保健福祉部2名、教育委員会2名が現況だ。

問 職員の士気低下の要因は。

総務部長 職場の雰囲気づくりで円滑な業務に努めているが、士気の低下に悩んでいる。改善すべきことと認識している。気概を求めているが消極的になっている。





大間々町
生田 和男

「交通ルール」を 守ろう

みどり市の住民になって4年。自然の多い環境に満足。歴史の一端にふれながら、生活を楽しんでいます。公共交通が少ないせいか、何をするにもどこに行くにも車、車です。引越してすぐに感じたこと。それは、交通ルールを守らない車の多いこと。もつとも最たるものは、横断歩道を渡ろうとしている歩行者を無視して止まろうとしない車。歩行者が一步踏み出すと、止まるどころか大きく膨らみながらよけて通過する車。こちらが横断者のために停止しているのに、対向車はびゅんびゅん通過して行く。どうなっているんだ。啞然としました。今でも同じです。



笠懸町
武田 京子

マンモス小学校

私の子供は今、私も通っていた笠懸小学校に通っています。私の頃と比べると花のある小径が校舎になり校庭の一部がプールになり運動会の応援は人混みで次のプログラムの移動が間に合いませんでした。夏休みのプールは、印を押してもらうのに炎天下で何十分も行列を作っています。一年生の教室は、2クラスだけ離れていて、他のクラスの友達になかなか会えないといった感じです。

新しい学校の設立については、何度も話し合われたことと思いますが、児童や保護者の実際の声をもっと聞いて、子供たちが伸び伸びと学校生活を送れる環境作りを願っています。



東町
金子 祐司

青年部長になって

青年部長になって、2年の任期が残り4カ月弱となりました。今年はさまざまな変化を感じる年でした。その変化とは、商工会の合併でした。毎月2回の合併会議の中で、多くの調整案件があり、最初は不安になることが多くありました。しかし、多くの方にご指導を頂き、その不安も会議を重ねるたびに小さくなっていきました。無事に合併が承認された背景には、たくさんの方の努力と地域を愛する郷土愛があつてこそ、実現したと強く感じました。また、合併という歴史的な場面に立ち会えた事に感謝しています。その思いを胸に、青年部長の任期をがんばっていきます。

編集後記

現在、夫婦共働き世帯の増加や核家族化などが進行する中で、子育てをしやすい環境であるとはいえない社会情勢になっています。

みどり市においても、次世代育成支援行動計画に基づき各種保育サービスや子育て支援の充実を進めているところです。

今議会において、みどり市学童保育所条例の一部を改正する条例が慎重審議の結果、可決されました。概略は、利用できる児童の範囲が小学校4年生までから小学校6年生までに拡大され、平日及び夏季など休業日の開所時間を午後7時までに延長することができるというものです。

今後、社会情勢の変化などさまざまな要因で、子育て環境が現在よりも厳しくなる可能性も否定

できませんので、「子育てするならみどり市」と思っていただけのように、引き続き議員一同子育てしやすい環境作りに鋭意努力してまいります。
(今泉健司)

次回定例会(予定)

2月24日(火)から
午前 9:30 ~

皆さんの傍聴をお待ちしています。
問い合わせ ☎ 76-1970

編集委員

委員長	武井 俊一
副委員長	須永 信雄
委員	常見 詔子
委員	椎名 祐司
委員	宮崎 武
委員	大澤 映男
委員	今泉 健司